



# 7月・8月の予定



## 7月

## 8月

月	火	水	木	金	土	日
					1 創業慰霊 感謝祭	2
3	4	5	6	7	8	9
10 ①	11	12	13	14	15	16
17 海の日	18	19	20	21	22	22
24	25	26	27	28	29	30
31 ②			サロン セミナー			

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10 ③	11 山の日	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23 サロン セミナー	24	25	26	27
28	29	30	31 ④			

### 《7月》

- ①・健保・厚年の被保険者報酬月額算定基礎届の提出期限  
・源泉徴収税額、特別徴収税額(6月分)の納付期限  
・納付の特例の適用を受けている所得税源泉徴収税額(1月～6月分)の納付期限  
・労働保険の年度更新手続きの締切日(10日まで)

- ②社会保険料、児童手当拠出金(6月分)納付期限  
個人の申告所得税の予定納税第1期(法定納付および振替日)(31日まで)

※1)固定資産税(都市計画税)第2期分の納付  
(市町村の指定日まで)

※2)5月決算法人の確定申告と納税、11月決算法人の  
中間(予定)申告と納税(→決算応当日まで)

### 【その他】

- ・6月に夏季賞与を支給した場合は、7月に年金事務所から送られてくる納入告知書に記載されている金額に、届出済みの「賞与支払届」に基づく健保と厚年の保険料が加算されているかを確認して、月末までに納付すること

### 《8月》

- ③源泉徴収税額、特別徴収税額(7月分)の納付期限(10日まで)

- ④社会保険料、児童手当拠出金(7月分)の納付期限(31日まで)

※3)6月決算法人の確定申告と納税、12月決算法人の  
中間(予定)申告と納税(→決算応当日まで)

### ～お知らせ～

当社は、夏期一斉休業はございません。

お盆期間を含めて、通常通り営業させていただきます。

よろしく願い申し上げます。



## 経営改善

### 経営者の悩みをバックアップ!

# JSKクラブ 入会のご案内

## ご入会 受付中!

### 経営に関するお悩みはぜひJSKにご相談ください!

### 入会特典

JSKクラブに入会されると...

- ①毎月開催のサロンセミナーに、1名様無料でご招待! (8,000円相当)
- ②入会時に、経営に役立つ小冊子3冊プレゼント!!  
『さわやかマナー手帳』『伸びる社員になる5つの方法』『決算書の見方・活かし方』
- ③個別に経営相談・税務相談に月1回無料で応対!!!

### 会費

毎月5,000円(税抜)

※入会金は不要です。

※お支払いについては、自動振替をご利用いただけます。(振込料不要)

## 解決!

ご不明な点はお気軽に  
お問い合わせください!